

# せんぼく

SEMBOKU

2020  
7-1  
広報せんぼく  
No.301

緑と風が心地よい頃

6月のある日、乳頭温泉郷のブナのもり森林公園を訪れてみました。夏本番が近づく中、緑に色づいた木々と心地よい風が涼しさを感じさせてくれます。



### 善意ありがとうございます

#### 消毒液

### 子どもたちの安全のために 鈴木酒造店が寄贈

6月3日、大仙市の鈴木酒造店（鈴木松右衛門代表社員）から市教育委員会へ手指の消毒用の高濃度アルコール180本（1本500ミリリットル入り）を寄贈いただきました。

通常は、清酒の原料になる原料用アルコールに水などを加えて製造されることが多いのですが、鈴木酒造店では、14年ほど熟成させた焼酎を原料に、再蒸留し濃度を高くして製造しています。秋田県産のお米を使った消毒液の使い心地は、肌がしっとりするという

こと。今回の寄贈にあたって鈴木代表社員は「子どもたちの安全・健康がなによりも願い」と話しました。また、「とっておいた焼酎を出すのは酒屋としては



鈴木代表社員（左）から消毒液を受け取る熊谷教育長（右）。



心苦しいところもあったが、今はそういうことを言っていられない時代。酒蔵は冬しか仕込みをしないが、7月から高濃度エタノール製品の製造に取りかかり、不足している限りは製造していきたい」と、今後も製造を続けていくそうです。

寄贈された消毒液は市内の小・中学校に配布されました。

日本の春を彩る桜をいつまでも

### 里山地域貢献パートナー協定を締結

株式会社伊藤園とNPO法人角館里山再生プロジェクトと仙北市との三者で、「里山地域貢献パートナー協定」を5月1日付けで締結しました。これは、昨年スタートした伊藤園の「わたしの街の未来の桜プロジェクト」において、秋田県からは仙北市角館地区が選定されたことをきっかけとして実現しました。今後は角館地区での桜プロジェクトの推進のほか、里山の環境保全活動を通じた交流活動などの実施が予定されています。

伊藤園で仙北市エリアを担当されている伊藤慶昭横手支店長は「全国的な桜の知名度を誇る角館地区の皆さんと、桜プロジェクトを進められることをうれしく思う。昨年からの準備を進めており、本来であれば4月にお伺いをして、桜の植樹を行わせていただく予定だったが、新型コロナウイルスの影響で、まずは書面での締結となった。終息後は、当プロジェクトをきっかけに当社の活動を通じてこれま

伊藤園「わたしの街の未来の桜プロジェクト」WEBサイト。下記のQRコードからぜひご覧ください。



以上に地域の皆さんに貢献していきたい」とお話をいただきました。門脇市長は「明るいニュースをお届けできなかった今年の桜に、一つ明るい話題ができた。仙北市を選んでいただいた伊藤園さんと活動に賛同いただいた角館里山再生プロジェクトさんに感謝したい」と話しました。

安全に登山を

### 秋田駒ヶ岳で山開き

6月1日、秋田駒ヶ岳の山開きが行われました。今年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地元関係者のみで神事が駒ヶ岳八合目の休憩所前で行われ、今シーズンの安全を祈願しました。当日は、青空が広がり登山日和でしたが、例年行われていた記念登山は中止となりました。



無理をせず、安全な登山を心がけましょう。

善意ありがとうございます

### 子どもたちの教育環境充実に 角館ロータリークラブが角館小学校に助成

6月10日、角館小学校（浦山英一郎校長）が角館ロータリークラブ（大澤佳之会長）から通級指導教室における教育環境などの充実のための助成金（5万円）をいただきました。

角館小学校では統合前から40年以上にわたって毎年支援をいただいております。これまで通級指導のための教材、教具、検査キットなどの購入に役立ててきました。大澤会長は「ささやかな援助ではあるが、通級指導教室を利用する子どもたちのために役立ててほしい」と話しました。浦山校長は「教材などの活用により通級指導の充実に努めたい」と話しました。



角館ロータリークラブの大澤会長（中央）から助成金を受け取った浦山校長（右から2人目）。写真下部は、昨年度購入した教材など。

### マスク不足の中で 角館ライオンズクラブが寄贈

#### マスク

1日に数回マスクをとりかえる必要がある医療機関。西明寺診療所の市川晋一所长は「マスク不足の中で高価で高品質なマスクを寄贈いただき、大変助かった。これから健診が始まる時期で、保健師さんにも必要になる。困ったときはお互い様なので、保健課へも分けて、有効に活用させていただきたい」と話しました。

このほかにも、すてっぷ（放課後等デイサービス）へマスク600枚を寄贈しています。



角館ライオンズクラブから市川所長（左）に手渡されました。

#### マスク

### マスク不足解消へ 高松事務所が信託

6月3日、高松事務所（秋田市）に一般社団法人日中一帯一路促進協会から寄贈されたマスクを仙北市に託してくれました。

当日は秘書の石井涼子さんから門脇市長にマスク5千枚が手渡されました。

石井さんは「マスクが不足しているということも仙北市に使用していただきたい。困ったときはお互い様なので、医療機関や福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の予防対策として有効活用してほしい」と話しました。



石井秘書（左）からマスクを受け取る門脇市長（右）。

次の方々からも寄贈いただきました。※敬称略  
■鍼灸整骨院 院長 佐藤拓朗（大仙市）／マスク 製作用不織布ガーゼ  
■加藤建設株式会社（秋田市）／マスク  
■石郷岡篤（田沢湖出身）／マスク  
■台湾台北市温泉発展協会 理事長 周水美／マスク

■株式会社モンベル 代表取締役会長 辰野勇／フェイスシールド  
《6月24日現在》



# 新型コロナウイルス感染症対策関連情報

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策本部(仙北市総合防災課内) ☎43-1115

## 水道料金の基本料金を2か月分(4月・5月)減免します

新型コロナウイルス感染症が経済的な影響をもたらしている状況などを踏まえ、市民の生活や経済活動を支援するために、水道料金の基本料金を2か月分(4月・5月)減免します(7月・8月請求分から差し引きます)。料金に関するお問い合わせは、水道お客様センターか上下水道課までご連絡ください。

※使用水量に応じた従量料金は対象外となりますのでご注意ください。

※4月・5月請求分の還付はしません。

※下水道使用料金などは対象外です。

●対象者/すべての給水契約者(4月・5月検針時から引

き続き7月・8月検針時まで使用している方)

●申請手続き/申請手続きは不要です。7月・8月請求分の基本料金を差し引く方法で減免します。

△今回の減免手続きについて、仙北市役所から電話や訪問をすることは原則ありません。不審に思った場合は、家族や仙北警察署(☎53-2111)に相談してください。

●その他/検針時に投函している「水道使用量のお知らせ」は、減免後の金額が記載されます。

【問合せ】水道お客様センター ☎43-2282

上下水道課 ☎43-2296

## 完全予約制によるマイナンバーカードの時間外交付を行います

【問合せ】市民生活課 市民係(角館庁舎) ☎(43)33007

写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に発行通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います(交付は予約した方のみに限ります。また時間外での交付窓口は角館庁舎のみとなりますので、あらかじめご了承ください)。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話でご連絡をください(マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖・西木庁舎になっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎で受け取りが可能です)。

●時間外交付日時/7月8日、22日、8月5日、19日、9月2日、16日(毎週水曜日) 17時15分~19時  
●持参するもの/マイナンバーカード発行通知書のハガキ、本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証または年金手帳へ年金証書でも可)、および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(社員証、学生証、医療受給者証など)マイナンバーの通知カード(紛失している場合には、紛失届を記入していただきます)マイナンバーカード(お持ちの方のみ)印鑑  
※詳細についてはマイナンバーカード発行通知書のハガキに記載されています。

## コンビニ交付サービスを停止します

【問合せ】市民生活課 市民係(角館庁舎) ☎(43)33007

個人番号カード管理システムおよび公的個人認証システムのメンテナンス作業により、7月23日(祝)26日(日)の期間は終日、マイナンバーカードを利用した住民票な

どのコンビニ交付サービスが停止となります。住民票や印鑑登録証明書が必要な方は、お早めに取得いただきませう。

## 令和2年度仙北市成人式を延期します

【問合せ】生涯学習課(角館庁舎) ☎(43)33083

8月15日に開催を予定していた「仙北市成人式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催日を令和3年1月10日(予定)に延期することになりました。

今後は、参加される皆さんの安全を第一に、感染症防止対策に向けた方策を検討しながら進めていきます。新成人をはじめ関係者の皆さんに

## じん臓機能障害(人工透析療法)による人工透析療法をされている方へ

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)22808

仙北市ではじん臓機能障害により人工透析療法を受けるため、週2回以上自家用車で自宅から医療機関に通院されている方を対象に通院費の一部を支給しています。

●対象要件/仙北市の方で週2回以上人工透析療法のために通院している。

●自宅から医療機関までの距離が往復3km以上ある。

●自らの運転または家族などの運転で通院している。

※対象要件すべてを満たしている方には、申請日より起算した通院回数に応じて通院費を支給します。通院費の支給は3月~8月分、9月~2月分をそれぞれまとめて年2回支給します。

●支給金額算定内訳/通院回数×往復通院距離×10円(1kmあたり) 通院費支給額

※往復通院距離については、1km未満の端数は切り捨てとなります。

●申請に必要なもの/印鑑、本人名義の通帳またはキャッシュカード、自宅から通院先医療機関までの片道の距離数(少数点第1位まで)特定疾病療養受領証(更生医療受給者は不要)

●受付窓口/社会福祉課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所  
※問い合わせなどありましたら社会福祉課が福祉係までご連絡ください。

## 「精神障害者保健福祉手帳」を知っていますか?

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)22808

精神障がいのある状態であると認定された方に、都道府県知事から交付される手帳です。

なんらかの精神疾患のために、長期にわたり日常生活や社会生活において制約がある方を対象とします。精神障害者保健福祉手帳を取得すると、次のような割引や控除などを受けられる場合があります。

●所得税、住民税、相続税の控除、自動車税の免除。  
●バスやタクシーなどの運賃割引。  
●NHK放送受信料の免除(手帳の等級や住民税課税状況などの条件によって異なります)。

## 在宅介護生活を支援します

【問合せ】包括支援センター(西木庁舎) ☎(43)22803

●対象/次の条件すべてに該当する方。  
●仙北市に住所を有する方。

●介護保険法において要介護4または5と認定された在宅要介護者を介護している家族。  
●市県民税非課税世帯であること(住民基本台帳上、別世帯でも、実態として市県民税課税世帯と同一世帯にみなされる場合は対象となりません)。

●申請方法/次の3枚をそろえて各窓口(包括支援センター・各地域センター・各出張所)へ申請してください。  
①家族介護用品支給申請書(窓口にあ

て全額または半額免除。  
●携帯電話料金などの割引。  
●一般就労における障害者雇用枠の求人への応募が可能。

●対象となる精神疾患/統合失調症、気分障害(うつ病、双極性障害など)、非定型精神病、てんかん、薬物やアルコール依存症、器質精神病、発達障害(自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など)、その他の精神疾患(パニック障害など)ストレス関連障害などです。

●受付窓口/社会福祉課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所

②介護保険被保険者証の写し

③世帯全員の市県民税非課税証明書(発行手数料は無料になります)

●支給券/1人月額4150円の介護用品券  
●支給方法/指定薬局で左記の介護用品6品目から希望のものと同引き換えてください。  
●紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、ウェットティッシュ



訪問型サービスA単独型事業者を募集します

【問合せ】包括支援センター(西木庁舎) ☎(43)22283

介護予防・日常生活総合事業サービスには介護予防を目的とする訪問型サービス(ヘルパー)がありますが、緩和した基準の「訪問型サービスA単独型」のサービスを提供する事業者を募集します。

●申込期限/7月10日(金)

●事業者資格/

▶ 仙北市介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA単独型事業に関する要綱にもとづき事業を実施できること。

▶ 介護保険法その他関係法令などの基準を満たすこと。

▶ 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市税の滞納がないこと。

※詳細については包括支援センターまでお問い合わせください。

▶ 申込先/包括支援センター

訪問型サービスA単独型とは?

▶ 要支援認定者および事業対象者と判定され、訪問型サービスの利用を希望された方へ訪問し、生活援助(調理、掃除、洗濯やその一部介助、ごみ出し、買い物支援など)を利用者とともにを行い、自立に向けた支援を行います。

▶ 訪問介護事業所の訪問型サービスに係る基準よりも緩和した基準によるサービスを提供します。

▶ 家族のための家事や日常的な家事の範囲を超えることについては、サービスの対象になりません。

サービス提供をする生活支援員とは?

▶ 介護福祉士、介護職員初任者研修など修了者または市長が指定する一定の研修を受講した方がサービス提供を行います。

犬を飼っている方(飼育予定の方)へ

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎(43)33313

「近所などへの気配りを忘れずに」

散歩の際などのフンの後始末は、飼い主の責任です。また、狂犬病予防注射についても、法律で義務化されています。

飼い主の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●飼い主の責任

▶ 放し飼いはしない。逃げ出さないように注意!

▶ 散歩はリードを付けて!

▶ フンの置き去りはやめましょう!

令和3年度採用の仙北市病院事業職員(市立角館総合病院)を募集します

【問合せ】市立角館総合病院総務管理課(角館町岩瀬) ☎(54)21111

●募集職種・採用予定人数・受験資格

▶ 薬剤師 若干名

▶ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に薬剤師免許を有する方または令和2年度中に実施する国家試験で薬剤師免許取得見込みの方

▶ 臨床検査技師 若干名

▶ 平成8年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床検査技師免許を有する方または令和2年度中に実施する国家試験で臨床検査技師免許取得見込みの方

▶ 臨床工学技士 若干名

▶ 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床工学技士免許を有する方または令和2年度中に実施する国家試験で臨床工学技士免許取得見込みの方

▶ 看護師 若干名

▶ 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方または令和2年度中に実施する国家試験で看護師免許取得見込みの方

方

●試験内容/医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)

▶ 作文試験 ▶ 面接試験

●受付期限/7月31日(金)まで ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は31日(金)必着に限りま

●試験日/8月8日(土)

●欠格事項/次の欠格事項に該当する方は受験できません。

▶ 日本国籍を有しない方

▶ 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方

●その他/要綱などの詳細は病院ホームページ(<https://kakuodate-hp.com/>)をご覧ください。



仙北市在宅子育てサポート事業と仙北市子育てファミリー支援事業を開始します

【問合せ】子育て推進課(西木庁舎) ☎(43)2280

市が指定する有料の子育てサービスに利用できる「サポート券」を交付します。該当する方は、お忘れのないように申請をお願いします。

事業内容	在宅子育てサポート事業	子育てファミリー支援事業
事業内容	在宅で子育てする家庭を経済的に支援することによって児童福祉向上を図るため15,000円相当のサポート券を交付します。	少子化の克服に向け、小学校就学前の子を養育する世帯に対し経済的な負担を軽減するとともに安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため15,000円相当のサポート券を交付します。
交付対象	●次の要件をすべて満たす方/▶児童および保護者とも仙北市に住所を有すること ▶令和2年4月1日以前に生まれた小学校就学前児童の保護者 ▶認可保育園、認定こども園、認可外保育施設もしくは幼稚園に入所(仙北市外の施設含む)していない児童の保護者 ▶仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金の交付対象となっていない児童の保護者	●次の要件をすべて満たす方/▶児童および保護者とも仙北市に住所を有すること ▶平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれ、かつその子を含む3人以上の子を養育していること ▶就学前の子を養育していること
サービス内容	①子どもの笑顔が広がるサービスプラン(絵本購入、予防接種など) ②一時的な保育を支援するサービスプラン(一時保育サービス、託児サービス) ③家族の絆を深めるサービスプラン(水族館や動物園の入園料など) ※子育てファミリー支援事業については、③は対象外となります。	
申請など	●申請先/子育て推進課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所 ※印鑑をご持参ください。 ●申請・交付期間/7月1日(水)~令和3年2月28日(日) ●有効期限/令和3年3月31日(水)	

桜・かたくり開花シーズンのライブ配信カメラ画像を期間限定公開!

【問合せ】観光課(中町庁舎) ☎(43)3352

観光課では、株式会社今野工業所(由利本荘市)からライブ配信カメラの無償貸与と技術提供により、ライブ配信システムを活用した観光地情報発信の実証実験を行いました。

今回は、桜とかたくりの開花シーズンに合わせ、開花状況を定点観察。かたくり群生の郷と田沢湖高野地区の桜並木では、ソーラー電

源による電源未供給場所での観察テストも実施しました。

今回の実証実験では、リアルタイムでの配信は非公開としましたが、7月1日(水)~31日(金)の間限定でカレンダー画像閲覧システムを公開(今野工業所提供)による配信を行います。この春に観察した美しい桜とかたくりの花の様子をお楽しみください。

桜

「仙北市」とっておきの桜スリットカメラ  
by 観光課桜まちづくり係  
(<https://semboku.pixif.jp>)



↑ ↑  
QRコード



トップ画面イメージ

かたくり

かたくり群生の郷2020  
「仙北市西木町」  
(<https://katakuri.pixif.jp>)



↑ ↑  
QRコード



トップ画面イメージ



定住対策補助金のご案内

【問合せ】地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎（43）3315



仙北市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るための各種補助事業を行っています。補助金の交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページ（<https://www.city-semboku.akita.jp/egukite/index.html>）または地方創生・総合戦略室にお問い合わせください。



仙北市定住応援情報「えくてけだんし」

子育て世帯への

マイホーム取得を支援します

市内に住宅を新築または建売住宅を購入する子育て世帯や45歳以下の夫婦の住宅取得費用の一部を助成。定住世帯40万円、移住世帯60万円。子育て加算（1世帯上限20万円）と市内施工業者加算（10万円）あり。工事着工前の申請が必要です。

新婚さんのアパートなどの

家賃を一部助成します

夫婦ともに婚姻届出日に満50歳以下で届出から3年以内の新婚世帯が、市内の民間賃貸住宅に入居した場合、家賃の2分の1（月額上限2万円）を申請のあった翌月から助成。

市外から移住された方の

定住を応援します

市外に5年以上在住していた方が仙北市に定住することを目的として住宅を取得し、移住した場合、納めた固定資産税額相当額を、課税される初年度から3年度助成。

空き家の有効活用をおすすめします

空き家家財道具等整理助成金

仙北市空き家情報登録制度（空き家バンク）に登録した空き家の所有者に対し、売買契約が成立し家財道具などを処分する場合、処分費用の2分の1（上限10万円）を助成。

東京圏からの

Aターン就職をお考えの方へ

移住支援事業費補助金

直近10年間のうち通算5年以上（転入直前については連続1年以上）、東京23区在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に通勤していた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業し、仙北市に転入する場合、移住支援金として世帯100万円、単身60万円を支給。

ご参加の際は、マスクの着用をお願いします。

語って、笑って、ホッと一息

えがおサロン



相談は秘密厳守です

7月1日・8月5日 13:00～16:00

場所 田沢湖健康増進センター  
内容 血圧測定、健康講話、脳トレ、手工芸など  
参加料 100円

「えくぼの会」では、毎月サロンを開き、個人の悩みや相談に応じています。お茶やコーヒーを飲んで語ってホッとできるスペースです。どなたでも参加できますのでぜひお立ち寄りください。

傾聴ボランティア「えくぼの会」

毎月第2、第4火曜日開催

傾聴ボランティア かだれ

7月14日 10:00～12:00・12:00～15:00

内容 ▶午前 保健師による血圧測定、健康相談など  
▶午後 認知症予防体操、ゲームなど

7月28日 10:00～15:00

内容 楽しくおしゃべりタイム・ゲームなど  
場所 田沢湖健康増進センター 調理室  
参加料 100円（昼食は各自でご持参ください）

一緒にお茶を飲んだり認知症予防ゲームなどやりたいことをやりましょう！集いの場「かだれ」が開催されている時間内に心理カウンセラーが個室で傾聴も行います（予約先 小松 ☎090-2975-3450）。相談は無料です。で、相談されたい方は遠慮なくお越しください。

だれかに話をすると安心する

傾聴ボランティア えくぼの会

7月15日 10:00～14:00

場所 角館交流センター 相談室

心に溜まったことや、気になること、心配なこと、話してみませんか。「えくぼの会」会員がゆっくりお茶を飲みながら一緒に考えていきます。時間内の都合のよいときにお気軽にお越しください。

あなたの話を聞いてくれる人がいる

こころの相談

7月2日 10:00～11:50

7月16日・30日 13:30～14:30・15:00～16:00

場所 角館交流センター 相談室  
相談方法 面談（要予約・匿名でも大丈夫です）  
予約締切 相談日当日の9:30まで  
※予約された方は、直接会場へお越しください。  
※再相談の方は月1回までとさせていただきます。  
スタッフ 臨床心理士

「辛い、苦しい、不安、眠れない」などや、ひきこもりのこと、家族のこと、あなたのこと、ひとりで悩まないで話してみましょう。

問合せ／仙北市保健課 ☎55-1112

若者同士で交流しましょう！

参加無料！

若者の居場所

7月14日 14:00～16:00

場所 角館交流センター  
主催 NPO法人KOU（あきた若者サポートステーション運営団体）

“若者の居場所”とは、心の重荷を下ろす場所です。辛い、苦しい、不安、眠れない、家にも居心地が悪い、社会の中で生きづらいつ感じているすべての若者が対象です。一緒にお茶を飲んだり、おやつを食べたり、ちょっとしたゲームをしながら若者同士で交流しましょう。ぜひ1人で抱え込まずに、まずは足を運んでください。お待ちしております。

問合せ／NPO法人KOU 大屋みはる ☎018-853-4367

エスディー・ジーズ



を広める人

問 仙北市地方創生・総合戦略室 ☎43-3315

仙北市は平成30年6月に「SDGs未来都市」に選定されて以来、シンポジウムやポスター、広報などで周知活動を行っています。このコーナーでは、少しずつ広がりを見せるSDGsの重要性を理解し、自ら積極的に行動している人をご紹介します。皆さんの「新しい生活様式」にもSDGsの取組を！

これが私の取り組みです

**SDGsの取組①** >>> SDGsの認知度を知るためのアンケート  
4月10日～30日、SNSを活用して独自のアンケートを実施。クラスメイトをはじめ、合計233人から回答を集めました。  
**SDGsの取組②** >>> 休校期間中の「1日1SDGs投稿」  
コロナ対策の休校にあわせて4月20日～5月6日の17日間、17のゴールを毎日一つずつSNSに投稿して紹介しました。

SDGsをわかりやすく説明すると？

>>> 「世界のみんなでがんばろう！という地球の未来のための目標」です。

皆さんのまわりにも「SDGsを広める人」いませんか？あなたのSDGsをぜひお知らせください。※自薦他薦は問いません。

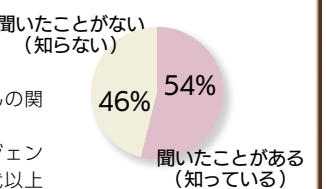


vol.1  
佐々木 愛結さん  
(角館高校3年生)



SDGs認知度アンケート

どの世代からも興味関心が高かったゴールは「3. すべての人に健康と福祉を」でした。自由記述への記載からも皆さんの関心の高さが伺えます。ほかに10～20代は「5. ジェンダー平等を実現しよう」、30代以上は「8. 働きがいも経済成長も」、「11. 住み続けられるまちづくりを」など、世代ごとの関心の傾向もわかりました。



デザインやまとめ作業はすべてスマホで！



皆さんへメッセージ

実践が難しいゴールもありますが、社会にとっても、自分にとってもプラスになることがたくさんあります。それに気づいてもらって、できることから取り組んでほしいです。



コツコツためて  
お得と健康を  
ゲット!!

～せんぼく健康ハッピー大作戦～  
**健康ポイント事業**のお知らせ



今年度も引き続き、皆さんの健康づくりを応援する健康ポイント事業を実施します。保健課や包括支援センターの事業への参加、自分で取り組む健康づくりでポイントをためることができます。市や職場で行っている各種健(検)診や、人間ドックを受診してもポイントがたまります。

ポイントをためて応募をすると、抽選でお得な景品をゲットできるチャンスです!

ご希望の方にはポイントを付与するためのポイント手帳を発行します。今年度もたくさんの参加お待ちしております。

■ **ポイント手帳やチラシの発行窓口** ■

保健課、包括支援センター、各地域センター、各出張所、各公民館

問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

**ポイントのため方**

〈例えば…〉

特定検診…2ポイント

胃がん検診…2ポイント

肺がん検診…2ポイント

**合計6ポイント!!**

問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

**3歳6か月歯科検診で虫歯のなかった子どもたち**

令和元年10月～令和2年4月実施

荒澤 桃之助くん	細井 咲希ちゃん	阿部 燈理ちゃん	浅利 日向くん
鈴木 蓮くん	木村 駿斗くん	平澤 伯河くん	トゥムウエバゼ マイアくん
菊地 優月くん	山田 将輝くん	安井 薫子ちゃん	高橋 葉月ちゃん
田口 友花ちゃん	永井 さくらちゃん	佐藤 莉緒ちゃん	中島 颯亮くん
永井 千智くん	菅 はなちゃん	畠山 結羽ちゃん	眞崎 結登くん
藤原 大河くん	辻 結希愛くん	銀谷 麗ちゃん	伊藤 乃秋くん
八柳 華蓮ちゃん	渡邊 悠くん	千葉 由也くん	花脇 銀士くん
菅原 大智くん	戸澤 嬉乃ちゃん	羽根川 琉くん	藤元 莉鈴ちゃん
芳賀 健生くん	門脇 翠愛ちゃん	鎌田 臣弥くん	梁田 にこちゃん
西根 佳乃子ちゃん	浅利 芽依ちゃん	仲野谷 瑛士くん	佐藤 綾音ちゃん
千葉 琉翔くん	佐々木 麻陽ちゃん	鈴木 虹海ちゃん	
山口 真悠ちゃん	鎌田 舜也くん	草薙 元くん	



**歯ブラシは歯の状態に合わせて選びましょう**

歯ブラシの選び方で大切なのは**ヘッドの大きさ**と**毛の硬さ**。ヘッドは小さい方が歯を1本ずつ磨くことができ、歯の隙間も磨きやすいためコンパクトヘッドがおすすめです。毛の硬さは自分の歯の状態に合わせて選びましょう。歯ぐきが腫れていたり、下がりぎみのときは傷つけないよう「やわらかめ」の歯ブラシを選ぶなど、歯科医師に相談して選ぶのがベストです。自分の好みだけで選ぶと歯を傷つけたり、汚れが落とせない場合がありますので注意しましょう。

( 検診料金が無料となる方はぜひ受診ください! )  
**胃がん検診 が始まります!**

胃検診車による集団検診を実施します。おおよそ2人に1人が“がん”にかかる時代です。早期発見・早期治療のために、年に1回受けましょう。

**対象者** 40歳以上 **受付時間** 6:00～8:00

**検診料金** 1,300円

次の方は無料です

- 51歳(昭和44年4月2日～45年4月1日生)
- 53歳(昭和42年4月2日～43年4月1日生)
- 55歳(昭和40年4月2日～41年4月1日生)
- 57歳(昭和38年4月2日～39年4月1日生)
- 59歳(昭和36年4月2日～37年4月1日生)

**検診方法** 胃部エックス線検査: 検診車で、バリウムを飲んでいただき、エックス線検査を行います。受けられる前に問診を行います。

- 注意**
- ▶ 検査前日の21:00から検査終了まで、飲食(水も不可)・タバコ・服薬を避けてください。
  - ▶ 胃がん検診を受けられた日に、肺がん検診を受けることはできません。
  - ▶ 現在胃の病気などで医療機関を受診されている方は、対象となりません。
  - ▶ 症状のある方は、早めに医療機関を受診しましょう。

詳細については、各世帯に配布されている健診ガイドをご覧ください。仙北市ホームページからもご覧いただけます。

問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

期日	会場
7月13日(月) <b>大腸</b>	健康管理センター
7月14日(火)	旧中川小学校体育館
7月15日(水)	白岩部落会館
7月16日(木)	雲沢集落センター
7月17日(金)	花葉館ロッジ
7月20日(月)	神代就業改善センター
7月21日(火) <b>大腸</b>	
7月22日(水)	健康管理センター
7月27日(月) <b>大腸</b>	
7月28日(火)	紙風船館
7月29日(水)	吉田体育館
7月30日(木) <b>大腸</b>	西木保健センター
7月31日(金)	田沢交流センター
8月3日(月)	田沢湖健康増進センター
8月4日(火) <b>大腸</b>	
8月5日(水)	健康管理センター
10月11日(日) <b>大腸</b>	

上記の表の**大腸**は、大腸がん検診が受けられる日です。受診される方は2日分の便をご持参ください。

**検診料金** 500円 (大腸がん検診の研究事業に参加されている方は無料です)

大曲仙北歯科医師会	5日	畠山歯科医院(大仙市大曲浜町)	☎0187-62-3636
<b>7月の 休日歯科診療当番医</b>	12日	カワラダ歯科医院(仙北市角館町)	☎0187-55-1188
	19日	太田歯科診療所(大仙市太田町)	☎0187-88-1400
	26日	にしき歯科クリニック(仙北市西木町)	☎0187-47-3855



# 国民健康保険税の課税限度額と 保険税軽減範囲が変わります

問合せ 仙北市税務課 市民税係 ☎ 43-1117

	平成31年度 (改正前)	令和2年度 (改正後)
医療分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	17万円
計	96万円	99万円

国民健康保険税の「医療保険分」に係る課税限度額を63万円に引き上げます（現行61万円）。「介護納付金分」に係る課税限度額を17万円に引き上げます（現行16万円）。

## 課税限度額の改正

- ①国民健康保険税の課税（賦課）限度額を見直します。
- ②低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向などを踏まえ、所要の見直しを行います。

## 令和2年度の改正概要

区分	世帯主と国保加入者の所得額 (平成31年度・改正前)	世帯主と国保加入者の所得額 (令和2年度・改正後)
7割軽減基準額	33万円以下	33万円以下
5割軽減基準額	33万円 + 28万円 × 被保険者数	33万円 + 28.5万円 × 被保険者数
2割軽減基準額	33万円 + 51万円 × 被保険者数	33万円 + 52万円 × 被保険者数

※国保加入者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

平成31年度に引き続き、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。

## 保険税軽減範囲の改正

# 7月は国民健康保険税の納税月です

問合せ 仙北市税務課 市民税係 ☎ 43-1117

納税通知書は7月13日の  
発送を予定しています

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります（地方税法第703条の4）。保険税を世帯単位で計算して世帯主あてに納税通知書を送付します。  
また、世帯主が国民健康保険以外の健康保険に加入していても、同じ世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主が納税義務者となり、世帯主あてに納税通知書を送付します。

## 税率・課税限度額が変わりました

国民健康保険は、病気やけがをしたときの医療費にあてるため、加入者全体でお金を出し合っている制度です。  
令和2年度の税率は、平成31年度から変更になっています。

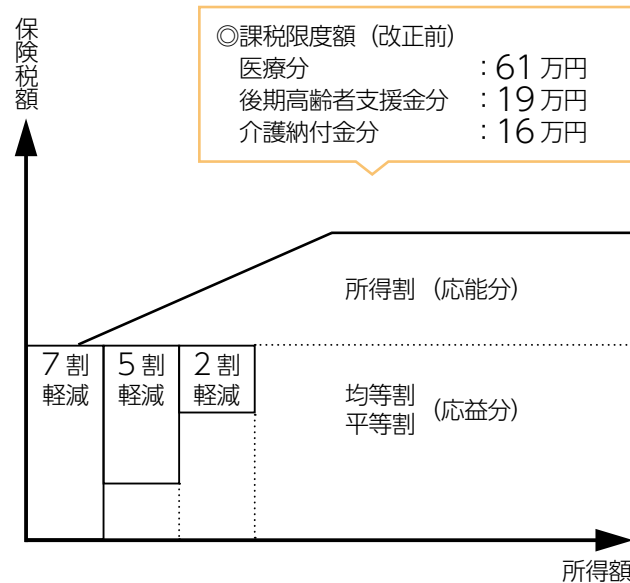
課税限度額については、医療分が2万円引上げ、介護保険分が1万円引上げとなり、国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を含めた課税限度額は99万円となります。

医療費などの増加に対し今後の国保運営を維持していくことで、税負担の公平性を保持しつつ被保険者の急激な負担増とならないよう配慮していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

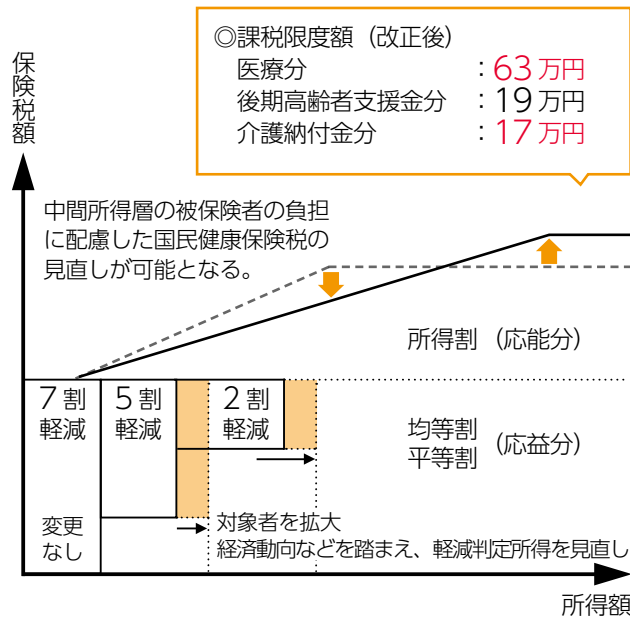
## ▼税率・課税限度額

		平成31年度税率	令和2年度税率
医療分 国保加入者の医療費などにあてるための課税額 (すべての世帯が負担)	所得割率	8.90%	8.90%
	均等割額	24,000円	21,000円
	平等割額	23,000円	22,000円
	課税限度額	610,000円	630,000円
後期高齢者支援金分 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度などの運営費用にあてるための課税額 (すべての世帯が負担)	所得割率	3.00%	3.00%
	均等割額	10,000円	7,000円
	平等割額	8,000円	7,000円
	課税限度額	190,000円	190,000円
介護納付金分 介護保険制度の運営費用にあてるための課税額 (被保険者の中に40歳～64歳までの方がいる世帯が負担)	所得割率	2.40%	2.40%
	均等割額	9,000円	9,000円
	平等割額	4,000円	4,000円
	課税限度額	160,000円	170,000円

## 平成31年度軽減判定 (改正前)



## 令和2年度軽減判定 (改正後)



**国民健康保険証**

**CHECK!**

国民健康保険は、職場の健康保険と違い、加入・脱退の手続きは自分で行わなければなりません。  
加入の届出が遅れると、国民健康保険税は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。さらに、保険証がないため、その間の医療を受ける際は全額自己負担になります。また、脱退の届出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまうこともあります。

加入・脱退などの手続きが済んでいない方は、市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

**健康保険の手続きを  
忘れていませんか？**

# 国民健康保険からのお知らせ

問合せ 仙北市民生活課 国民健康保険係 ☎ 43-3316

## 認定証をお持ちの方は更新が必要です

70歳未満の方で、「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方も、申請（国保税に滞納などがある場合、交付できないことがあります）をするので、外来・入院にかかる一医療機関の窓口での支払い（個人単位）が限度額までとなります。

なお、「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方も、申請（国保税に滞納などがある場合、交付できないことがあります）をするので、外来・入院にかかる一医療機関の窓口での支払い（個人単位）が限度額までとなります。

## 申請に必要なもの

- 対象の方の国民健康保険被保険者証
- 窓口に来られる方の本人確認できる身分証明書（運転免許証など）
- 世帯主と申請者の個人番号通知カードまたは個人番号カード
- 世帯主の印鑑



## 国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

現在お使いの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が7月31日までとなっています。そのため毎年8月1日を基準日として一部負担金（保険医療機関などに支払う）の割合を再判定のうえ更新しますので、8月から新しい高齢受給者証を保険医療機関・保険薬局などにご提示ください。

また、「国民健康保険限度額適用認定証」あるいは「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方も更新となります。該当となる方には申請書をあわせて送付しますので、8月1日以降に市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口で申請してください。

現在お持ちの受給者証、認定証は**8月1日から使用できません**ので、有効期限が過ぎましたら最寄りの市役所国保担当窓口へ返却していただくか、ご自分で判断するなどして破棄していただきますようお願いいたします。

## 8月からの医療費が高額になったときの自己負担額（昨年度と変わりありません）

70歳未満の方	所得	区分	3回目まで		4回目以降
			区分	3回目まで	4回目以降
	901万円を超える	ア	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	
	600万円を超え901万円以下	イ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	
	210万円を超え600万円以下	ウ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	
	210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	44,400円	
	住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円	

70歳以上75歳未満の方 ※1	所得区分	3回目まで		4回目以降
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	4回目以降
	現役並みⅢ（課税所得 690万円以上）	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円	
	現役並みⅡ（課税所得 380万円以上）	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円	
	現役並みⅠ（課税所得 145万円以上）	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	
	一般（課税所得 145万円未満など）	18,000円 ※2	57,600円	
	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※1 70歳以上の方は、まず外来（個人単位）の限度額を適用した後、外来と入院を合わせた世帯単位の限度額を適用します。  
 ※2 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額です）

# 新型コロナウイルス感染症の影響がある方は国民健康保険税が減免となります

問合せ 仙北市税務課 市民税係 ☎ 43-1117

## 国民健康保険税の減免の対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。税務課（田沢湖庁舎）および各地域センター・各出張所で申請を受付しています。

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

② 国民健康保険税を全額免除  
 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方  
 ↓ 国民健康保険税の一部を減額

※ 国民健康保険税の一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について：  
 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること  
 前年の所得の合計額が1000万円以下であること  
 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【注意】申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

## 減免額について

減免額は、減免対象の国民健康保険税額（A×B/C）に減免割合（D）をかけた金額です。

- A 世帯の被保険者全員について算出した国民健康保険税額
- B 世帯の主たる生計維持者の収入が見込まれる収入にかかる前年の所得額
- C 主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額
- D 合計所得金額に応じた減免割合（左記表を参照）

合計所得額に応じた減免割合 ④	
300万円以下	全部（10分の10）
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2



# 国民年金保険料免除等の申請について

問合せ ▶ 仙北市民生活課 国民年金係 ☎ 43-3316 ▶ 大曲年金事務所 ☎ 0187-63-2296

## 7月1日から免除等申請の受付が開始されます

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けられています。

令和2年度（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除などの受付は7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の免除などについても申請できます。





# 後期高齢者医療制度に 加入している皆さまへ

後期高齢者医療の保険証が  
新しくなります

75歳以上の方（一定の障がいのある方は65歳以上）が今までお使いいただいていた後期高齢者医療の保険証が新しくなり、7月下旬に加入者の皆さまに送付されます。申請手続きの必要はありません。8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、病院や薬局の窓口で支払う自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。



現在お持ちの保険証は8月1日から使用できませんので、有効期限が過ぎましたら最寄りの市役所窓口へ返却していただくか、ご自分で判断するなどして破棄していただきますようお願いいたします。

## 現在、認定証をお持ちの方へ

平成31年（令和元年）中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、保険適用となる医療費の自己負担限度額（月額）と入院時の食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

現在交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。

なお、現在交付を受けていない方、または対象になっていない方、または8月1日から「限度額適用・標準負担額減額認定証」の対象となる方には、7月下旬に申請書を送付しますので、交付を希望する方は最寄りの市役所窓口で申請してください。

## 長期に入院所得区分が低所得Ⅱしたときの食事代について

入院時の食事代は、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日を超える場合、食事代が減額されます（前の保険の低所得Ⅱ区分での入院日数を合算できます）。この減額の適用を受けるためには、再度申請が必要となりますので、詳しくは市民生活課国民健康保険係にご連絡ください。

## 医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

## 交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。これには届出が必要ですので市民生活課国民健康保険係にご連絡ください。

## ジェネリック医薬品に関する差額通知について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（新薬・先発医薬品）の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします（7月・1月送付予定）。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分に相談ください。



## 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一定の要件を満たす方については、申請により保険料が減免されます。制度の詳細は、秋田県後期高齢者医療広域連合から送付されるパンフレットをご覧ください（7月中旬に発送予定）。

## 令和2年度の 保険料軽減措置について

後期高齢者医療の保険料には、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の所得に応じて納めていただく「所得割額」があります。所得の低い世帯の方の均等割額については、世帯主および被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減される制度があります。

保険料
均等割額 (被保険者全員が等しく負担) 43,100円
+
所得割額 (所得に応じて負担) (総所得金額など-33万円×8.38%)

世帯主および被保険者の総所得金額など	均等割の軽減割合	軽減後均等割額
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯	7.75割	9,697円
「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員が所得0円の世帯 ※公的年金等控除額は80万円として計算	7割	12,930円
「基礎控除額（33万円）+28万5千円×世帯の被保険者の数」を超えない世帯	5割	21,550円
「基礎控除額（33万円）+52万円×世帯の被保険者の数」を超えない世帯	2割	34,480円

## 会社の健康保険などの 被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日まで会社の健康保険などの被扶養者であった方については、所得額にかかわらず保険料の所得割額が免除され、かつ均等割額が5割軽減されます（所得が少ない方については、最大で7・75割軽減）。なお、この軽減措置は制度加入後2年間有効です。

該当する方の条件など	均等割額の軽減割合	軽減後均等割額
後期高齢者医療に加入する前日まで、会社の健康保険などの被扶養者であった方（制度加入後2年間）	5割	21,550円

※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。  
※令和2年4月1日時点で、すでに制度加入から2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって判定されます。  
※年間の保険料額は、100円未満切り捨てです。

## 保険料額決定通知や納付書を 7月15日に発送します

平成31年（令和元年）中の所得に応じて確定した令和2年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を、加入者の皆さまに送付します。保険料の徴収方法は、年金額や介護保険料などの状況により特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（口座振替または納付書による納付）がありますのでご確認ください。

## 普通徴収による保険料納付は 口座振替が便利です

保険料を納付書で納めていただく方については、納め忘れの心配がなく、かつ納付の手間も省ける、口座振替をおすすめしています。

市内の金融機関で申し込み可能です。また、キャッシュカードがあれば市役所各庁舎窓口でも手続きできます。

**取扱金融機関**  
秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、東北労働金庫、秋田おばこ農協、ゆうちょ銀行

▶ 制度運営全般・保険料の算定…秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155  
▶ 各種申請・届出…仙北市民生活課 国民健康保険係 ☎ 43-3316  
▶ 保険料の納め方…仙北市民生活課 市民税係 ☎ 43-1117

問合せ



# 介護保険料の納付について

介護保険は介護を社会全体で支える制度であり、保険料はこの制度を支える大切な財源です

**普通徴収**  
7月中旬送付の納付書で納めます。納め忘れを防ぐため、口座振替の利便をおすすめします。

**特別徴収**  
年金支給月（偶数月）に年金からの差し引きによる納付となります。

※普通徴収の対象となる方は、年金の年額が18万円未満または受給していない方、4月1日の時点で年金を受けていない方、令和2年度中に65歳になる方などです。



**介護保険料額のお知らせ**  
7月中旬に発送します

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は所得や住民税課税状況によって決定し（表参照）、納め方は納付書や口座振替で納める普通徴収と年金からの差し引きで納める特別徴収に分かれます。

なお、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、第1段階から第3段階の住民税非課税世帯の保険料の負担軽減を行っています。令和2年度は令和元年度よりさらに軽減しています。

## ▼令和2年度介護保険料

段階	区分（令和2年度の住民税課税状況など）	保険料（年額）
第1段階	生活保護を受給している方、本人の前年の【合計所得金額＋課税年金収入額】が80万円以下の方	22,680円 基準額×0.3
第2段階	世帯全員が住民税非課税 本人の前年の【合計所得金額＋課税年金収入額】が120万円以下の方	28,350円 基準額×0.375
第3段階	本人の前年の【合計所得金額＋課税年金収入額】が120万円を超える方	52,920円 基準額×0.7
第4段階	住民税課税世帯（本人非課税） 本人の前年の【合計所得金額＋課税年金収入額】が80万円以下の方	66,150円 基準額×0.875
第5段階	本人の前年の【合計所得金額＋課税年金収入額】が80万円を超える方	75,600円 基準額
第6段階	住民税課税世帯（本人課税） 本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	94,500円 基準額×1.25
第7段階	本人の前年の合計所得金額が120万円以上、200万円未満の方	98,280円 基準額×1.3
第8段階	本人の前年の合計所得金額が200万円以上、300万円未満の方	113,400円 基準額×1.5
第9段階	本人の前年の合計所得金額が300万円以上の方	132,300円 基準額×1.75

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難になった方は、猶予または減免になる場合がありますが、詳細については準備が整い次第、大曲仙北広域市町村圏組合のホームページ（<http://www.os-kouiki.org/>）などでお知らせします。

### 問合せ

- ▶ 介護保険事務所 保険給付班 ☎0187-86-3911
- ▶ 仙北市長寿支援課 ☎43-2281
- ▶ 仙北市包括支援センター ☎43-2283

# 福祉医療費受給者証の更新のお知らせ

問合せ 仙北市民生活課 国民健康保険係 ☎43-3316

## 福祉医療費受給者証が更新されます

現在、受給者証をお持ちの方で更新が必要なお方には、7月上旬に申請書を同封した通知を送りますので、ご都合のつく会場へ手続きを行ってください（8月1日以降に新たに該当する方には、7月下旬に手続きの案内をお送りします）。

通知に記載されている必要書類（健康保険証など）は必ずお持ちいただくようお願いいたします。書類がそろっていないと、その場での交付ができません。

都合により下記日程で更新手続きができない方は、**7月31日（金）以降**、市民生活課国民健康保険係で、手続きを行ってください（**7月27日～30日の間は受給者証を交付することができません**）。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、更新手続きへお越しの際は可能な限りマスクの着用、手指の消毒などにご協力をお願いします。

## 福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

次に該当する場合は届出が必要です。

- ▼健康保険証が変わったとき
- ▼住所や氏名が変わったとき
- ▼ひとり親家庭ではなくなったとき（事実婚を含む）
- ▼転出、死亡したとき
- ▼身体障害者手帳、療育手帳の等級が変わったとき
- ▼受給者証を紛失、汚損、破損したとき
- ▼受給者証の有効期限が切れたとき

健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳（障がい者の区分で該当している方）、受給者証、印鑑をお持ちのうえ、お近くの市役所各庁舎・各出張所へ届出をしてください。

## 福祉医療制度とは

乳幼児から中学生までの児童、ひとり親家庭などの児童、高齢身体障がい者および重度心身障がい（児）者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の保険適用分の自己負担相当額を助成する制度です。この制度にかかる費用は、秋田県と仙北市が負担します。

対象となるが申請をしたことがない、受給者証の有効期限が7月31日までとなっているのに7月中に更新の通知が届かないなどの方は、8月1日以降に市民生活課国民健康保険係へお問い合わせください。

期日	場所	時間
7月13日(月)	仙北市総合情報センター	9:00～16:00
7月14日(火)	市役所角館庁舎市民生活課	9:00～16:00 17:30～19:00
7月15日(水)	市役所神代出張所	9:00～19:00
7月16日(木)	田沢湖総合開発センター	9:00～16:00
7月17日(金)		9:00～19:00
7月21日(火)	市役所松木内出張所	9:00～16:00
7月22日(水)	西木総合開発センター	9:00～16:00
7月23日(木)祝		9:00～16:00

対象者	対象内容	所得制限【所得制限対象者】
乳幼児と小・中学生（※）	生まれた日から中学校修了年度の3月31日まで	なし（区分分けのため所得確認は必要）【父、母】
ひとり親家庭の児童	・母子家庭、父子家庭の児童 ・父母のいない児童 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳などを持つ家庭の児童 ▶18歳の誕生日を迎えた日以降の最初の3月31日まで。 ▶被用者保険本人は該当しません。	あり【父、母、扶養義務者】
重度心身障がい（児）者	身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aを持っている方	被用者保険本人のみあり【本人、配偶者、扶養義務者】
高齢身体障がい者	65歳以上の身体障害者手帳4～6級を持っている方 ▶被用者保険本人は該当しません。	あり【本人、配偶者、扶養義務者】

（※）乳幼児および小・中学生の自己負担については次のとおりです。

- ①受給者は、医療機関で自己負担分の半額を負担。ただし、上限は1,000円（1医療機関、1か月ごと、入院・外来別）。
- ②0歳児は医療機関での自己負担はなし。
- ③市民税所得割非課税世帯は医療機関での自己負担はなし。



田沢湖図書館 ☎43-1307

**とととタイム 7月**  
お子さんと一緒に利用できる、笑っても泣いてもいい時間です。  
9:00～12:00  
4日(出) 11日(出)  
18日(出) 25日(出)

**テーマ展示 読書感想文コンクール課題図書**

読書感想文の準備はお早めに!

**出張展示 悪疫退散! 『村を守る不思議な神様～あきた人形道祖神めぐり』** 小さな原画展

なまはげだけが秋田じゃない! 秋田の人形道祖神を取材した自費出版『村を守る不思議な神様』(小松和彦、宮原葉月) 原画展を田沢湖図書館で開催します。入場無料です。



■会期 7月4日(出)～8月23日(日)  
■休館日 図書館の休館日と同じ

**トークイベント** 小松和彦氏、宮原葉月氏と秋田の人形道祖神について語り合いませんか? 参加無料です。

■日時 7月15日(水) 14:00～16:00 ■定員 15人  
■申込 事前に田沢湖図書館へお申し込みください。

7月の休館日  
1日(休)～3日(休) (蔵書点検休館) 6日(休)  
13日(休) 20日(休) 23日(休) 24日(休) 27日(休) 31日(休) (月末)

**おはなし玉手箱**  
7月18日(出)  
10:00～入場無料  
田沢湖図書館 1階  
いろいろなおはなし いっぱい!

**新着図書を紹介!**

▶紅蓮浄土(天野純希) ▶生かさず、殺さず(久坂部羊) ▶家族じまい(桜木紫乃) ▶縄紋(真梨幸子) ▶おいしくて泣くとき(森沢明夫) ▶zoom はじめました(秋田稲美) ▶本田さんちのおかずが美味しい理由(本田明子) ▶冷たい麺の本(みないきぬこ) ▶はかせのふしぎなプール(中村至男) ▶おたすけこびととおべんとう(コヨセジュンジ、なかがわちひろ) ●このほかたくさんのお絵本・児童書・一般書の新刊が入ってきています。



身のまわりのもののできる手作りマスク  
《寺西絵里子》



うりのつむ  
《田島征三》

学習資料館 ☎43-3333

**おはなしかいさぎのみみ**  
7月4日(出) 10:00～

★大型絵本「はらぺこあむむし」  
★エプロンシアター「ももたろう」  
★短冊にねがいごとをかきましょう!



**新着図書を紹介!**

▶この不寛容の時代に－ヒトラー『わが闘争』を読む－(佐藤優)  
▶言語道断(櫻井よしこ) ▶組曲 わすれごうじ(黒田夏子) ▶政治改革再考－変貌を遂げた国家の軌跡－(待鳥聡史) ▶心を病んだらいけないの?－うつ病社会の処方箋－(斎藤環、與那覇潤/著) ▶激甚気象はなぜ起こる(坪木和久) ▶新任警視(古野まほろ) ▶迷子のままで(天童荒太) ●新潮文庫新刊も多数寄贈されています。



アコイデイ 弾きの息子(ヘルナルド・アチャガ/著、金子奈美/訳)



昨日壊れはじめた世界(香月夕花)

イベント交流館 (新潮社記念文学館) ☎43-3333

7月の休館日  
6日(休) 13日(休)  
16日(休)～24日(休) (展示替え休館) 27日(休)

ファール昆虫記を訳した椎名其二展「其其ノニ～これこそ私の願ひだった～」 - 会期: 7月15日(水)まで -  
仙北市角館町割 400年記念 三館合同企画展 - 会期: 7月25日(土)～9月13日(日)まで -  
角館の町造りが始まって400年を記念し、新潮社記念文学館、角館町平福記念美術館、角館榊細工伝承館がそれぞれにテーマを設けて、江戸期角館に関連した資料を展示します。

# 生涯学習

学びふれあい 心豊かに

**公民館講座受講者募集**

仙北市民を対象とした次の公民館講座の受講者を募集します。受講を希望される方は申込期間の平日9時から17時まで各公民館の窓口または電話でお申し込みください。

※「親子カービング体験教室」「羊毛フェルト教室」「どら焼き作り教室」は角館公民館、「寄せ植え教室」「パッチワーク教室」は西木公民館での受付となります。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が延期もしくは中止となる場合がありますので、ご了承ください。また、参加する際は、マスクの着用をお願いします。

**親子カービング体験教室**

親子で楽しめるソーパークビング教室を開催します。夏休みの思い出にいかがでしょうか。  
日時/7月25日(土) 9時30分～11時30分  
場所/角館公民館 研修室1  
講師/黒澤美奈氏  
受講料/100円(材料代)  
定員/親子4組(定員になり次第締切)  
申込期間/7月2日(水)～17日(金)  
申込・問合せ/角館公民館



**寄せ植え教室**

小さな鉢の中に旬の山野草を飾り、季節の変化を楽しんでみませんか。  
日時/7月15日、8月19日、9月16日、10月21日、11月18日(毎月第3水曜日、全5回) 13時30分～15時30分  
場所/西木公民館  
講師/戸澤徳昭氏(草苑はなずさ)  
持ち物/ピンセット、エプロン  
受講料/各回1000円(材料代)  
定員/15人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月1日(水)～10日(金)  
申込・問合せ/西木公民館



「寄せ植え教室」季節の寄せ鉢。

**おとなの「ぬり絵サロン」**

クレヨンや色鉛筆を使った大人向けのぬり絵を初心者にも分かりやすく丁寧に指導します。お友だちを誘って参加してみませんか。  
日時/7月13日(月) 13時～15時  
場所/角館公民館 研修室1  
講師/草薙良子氏  
受講料/無料  
定員/10人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月2日(水)～  
問合せ/角館公民館

**羊毛フェルト教室**

羊毛フェルトで可愛らしい作品を楽しみながら作ってみませんか。  
日時/7月16日、30日、8月6日、20日、9月3日、17日、10月1日、15日、29日、11月5日、19日、12月3日、17日(毎週木曜日・全13回) 10時～12時  
場所/角館公民館 研修室1  
講師/梁田ゆう子氏  
受講料/道員代2000円(初回のみ) 材料代500円(毎回)  
定員/6人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月2日(水)～  
申込・問合せ/角館公民館



**パッチワーク教室**

パッチワークは、余った布地などを利用して、手縫いで仕上げる親しみやすい手芸です。教室では、ポーチやバッグの作り方を楽しく学べます。ぜひご参加ください。  
日時/7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月10日(毎回火曜日・全5回) 10時～15時  
場所/松木内地区公民館  
講師/小松真由美氏  
受講料/無料(材料費は実費)  
定員/各日5～10人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月1日(水)～15日(水)  
申込・問合せ/西木公民館



**「どら焼き作り教室」**

「どら焼き」の生地作りから、フライパンを使った焼き方まで、簡単な和菓子の作り方を学びます。レシピやコツを覚えて自宅でも作ってみましょう。  
日時/①8月6日(水) ②8月7日(木) 10時～12時  
※2日間とも同じ内容です。①または②でお申し込みください。

場所/旧石黒(恵)家  
講師/浅利久美子氏  
メニュー/どら焼き、ほか1品  
持ち物/マスク、エプロン、三角巾、筆記用具  
受講料/500円(材料代)  
定員/各日6人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月1日(水)～  
申込・問合せ/角館公民館

**中国語教室**

簡体字や繁体字など、中国や台湾で使われている書体の基礎や、あいさつ・日常会話などを学んでみませんか。  
日時/7月31日、8月7日、21日、28日(毎回金曜日・全4回) 18時～19時30分  
場所/田沢湖総合開発センター  
講師/浦山玲美氏  
対象/小学生以上  
持ち物/筆記用具  
受講料/無料  
定員/10人(定員になり次第締切)  
申込期間/7月2日(水)～17日(金)  
問合せ/田沢湖公民館



「さくらっこ」は子育て支援拠点事業として、子育て親子の交流の場の提供、子育てなどに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習などを実施しています。子育てアドバイザーが常駐し、明るくゆっくりとした環境を準備してお待ちしていますので、どうぞお気軽においでください！

**さくらっこのイベントは無料です！**

**はっぴいルーム**

(お友だち作りや情報交換の場として開放)

**7月の開催日 (毎週水・木・金曜日 10:00～15:00)**

- 水曜日 1日・8日・15日・22日・29日
- 木曜日 2日・9日・16日・30日
- 金曜日 3日・10日・17日・31日

予約不要

お子さんのお誕生日にあそびに来てくれた方には、お誕生日カードをプレゼントします！



問合せ

**子育てサポート「はっぴい・ママ」**  
 角館町田町上丁 69-1 (角館児童館 2F)  
 Facebook www.facebook.com/happy.mamu  
 イベントへの参加申し込みはこちらからも可能です。

**すくすく成長記録 Day**

9日 10:00～11:00

予約不要

月イチ、身長体重測定日！どれくらい大きくなったかお子さんの身長体重を測って記録してみましょう。子育てのお悩みも相談できます。

**あつまれ！0歳児！！**

(0歳児以上のお子さんでも参加可能です)

17日 10:30～11:30・13:30～14:30

手形アート



かわいいお子さんの手形・足形をアートにしませんか？成長の記録にもなりますよ。

事前予約制  
 午前3組  
 午後3組

**わくわく広場 (親子で楽しめるイベント&講座)**

22日 10:00～11:00 ② 11:00～12:00 ③ 13:00～14:00 ④ 14:00～15:00

事前予約制

貸切広場

予約をして1時間ゆっくり遊びませんか？1時間最大2組まで予約可能なのでお友だちを誘ってもご利用できます！来てくれた方には特典があります。

☎080-1663-4494

※お車で越しの際は、角館児童館向かって右側(山側)、または、仙北市総合情報センターをご利用ください。

市内5か所の認定こども園に子育て支援センターがあります。子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤作りのため、次のような活動を行っています。

**★育児不安などについての相談指導**

お子さんの発達や子育てに関する不安や悩みに関して相談を受け付けています。1人で悩まず、小さなことでもお気軽にご相談ください。  
 【電話や来園は月～金曜日の9:00～17:00。手紙・FAXなどはいつでも】

**なかよしルーム (ほろほろこども園内)**

☎47-2525 FAX47-2323 時間9:30～11:30

9日 9日 保健師さんのお話・身体測定  
 30日 30日 手作りおもちゃを作ってみよう！(水遊びシャワー)  
 ※必要に応じて、飲み物を持参してください。

**わいわい広場 (神代こども園内)**

☎44-2502 FAX44-2931 時間9:30～11:30

7日 7日 七夕飾りを作ってみよう・七夕会をしよう  
 14日 14日 身体測定・誕生会をしよう  
 22日 22日 子どもの夏祭りに参加しよう！  
 28日 28日 水遊びを体験してみよう・小さいお友だちは中でゆっくり過ごしましょう  
 ※22日は、いつもの開催日と曜日が違います。  
 ※天気の良い日は園庭で遊びます。帽子・外靴・着替え・汗拭きタオルなどを持参してください。  
 ※水遊びの時はタオルなど水遊びができる準備をお願いします。

**おひさまルーム (角館こども園内)**

☎53-2918 FAX53-2919 時間9:30～11:30

14日 14日 ちょうちんを作ってみよう  
 21日 21日 お水にふれて遊びましょう  
 28日 28日 お誕生日会・身体測定  
 ※21日は、着替え・タオルなどを持参してください。  
 ※お子さんの飲み物をご持参してください。  
 ※ご来園時には、事前に連絡を入れてからお越しください。

**★集いの広場 (〇〇ルーム・〇〇広場) の開設**

子育て中の親子同士が気軽に交流できる場として広場を開いています。入園していないお子さんと、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんなど、どなたでも参加できます(随時、園を開放しています。月～金曜日の9:00～17:00)。

準備の都合上、利用される方は前日まで各園へご連絡ください。 ※持ち物などは各園にご確認ください。

**★子育てサークルなどへの支援**

子育てサークルやボランティアの皆さんに活動の場を提供したり、活動の支援をしたりします。興味のある方はぜひご連絡ください。

**だしっこルーム (だしのご園内)**

☎43-1025 FAX43-3256 時間9:30～11:30

1日 1日 七夕飾りを作ってみよう  
 8日 8日 だしっこ広場  
 15日 15日 園庭で遊びましょう  
 22日 22日 だしっこ広場  
 29日 29日 身体測定  
 ※8日・22日は、だしっこ広場です。お子さんが自由に遊べる環境の設定をしていますので、ご利用ください。  
 ※天気がよく暑い日は水遊びをすることもありますが、タオル・シャツ・パンツ・着替えなどを持ってきてください。



**さくらんぼルーム (ひのきないこども園内)**

☎48-2345 FAX48-2525 時間9:30～11:30

7日 7日 こども園の七夕会に参加しよう (10:00～)  
 21日 21日 お水で遊ぼう・身体測定  
 ※7日の七夕会に参加希望の方は、3日頃までにご連絡ください。  
 ※21日は、タオル・着替えなどの水遊びの準備をお願いします。

だしっこルームとわいわい広場の情報は、仙北市ホームページのほか、はなさき仙北のホームページからもご確認ください。



仙北市 はなさき仙北

◆場所 健康管理センター(角館)

◆問合せ 仙北市保健課 ☎55-1112

**母子健康手帳交付**

日にち	受付時間	内容
6日(月)・21日(水)	13:15～13:30	母子手帳交付 妊婦健診受診票発行 保健師と栄養士の話
14日(水)・27日(月)	9:45～10:00	個別相談 支援プラン作成

----- 母子手帳交付申請に必要なもの -----  
 ①妊娠届出書 ②個人番号カードまたは個人番号通知カード ③本人確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)

電話相談	時間	電話番号
	平日 8:30～16:30	《固定》55-1112 《携帯》080-2813-0835

※保健師・管理栄養士・看護師が対応します。

**乳幼児健診**

日にち	健診名	対象者	受付時間
2日(水)	3歳6か月児	H28年12月～ H29年1月13日生	12:45～13:00
10日(金)	2歳6か月児歯	H29年11月～ 12月生	12:45～13:15
16日(木)	3・4か月児 9・10か月児	R2年3月生 R1年8月生	13:00～13:15
30日(水)	1歳6か月児	H30年12月生	12:45～13:00

**1歳3か月児健康相談**

日にち	対象者	受付時間
3日(金)	H31年3月16日～4月生	9:45～10:00

**助産師さんの相談日**

日にち	時間	内容
20日(月)	10:00～11:30	助産師さんによる妊娠中・出産・産後・育児の相談ができます。個別相談もできますので、希望者はお電話ください。

**離乳食教室『もぐもぐランド』**

日にち	対象月齢	対象者	受付時間
29日(水)	7か月児	R1年12月～R2年1月生	9:30～9:45

**こどもカレンダー**

7月

**ママと赤ちゃんのふれあい講座 (保健課に申し込みが必要)**

日にち	内容	対象者	時間
15日(水)	ベビーマッサージ・交流会	2か月後半～1歳未満	受付9:10～9:30 講座9:30～11:30

**おやこ交流広場**

開放日	時間	内容
6日(月)・13日(月) 20日(月)・27日(月)	9:30～11:30	保護者とお子さんが自由に遊べるスペース。申込不要で自由参加。 ※20日は身体計測日です。希望のお子さんは母子手帳をご持参ください。





コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

募集 Recruitment

秋田内陸線 インスタグラムフォトキャンペーン2020

<秋田内陸線>をテーマに、列車や風景、おすすめスポット、イベント、グルメなど、内陸線と沿線の魅力が伝わる写真を募集します。応募作品の中から、最優秀賞と優秀賞を選出し豪華賞品をプレゼントしますので、たくさんのご応募をお待ちしています。  
**【募集期限】**10月30日 23:59  
**【賞品】**《最優秀賞(1人)》内陸線商品「マタギの玉手箱」&QUOカード1万円分  
 《優秀賞(3人)》内陸線商品「秋田犬マサルのぬいぐるみ」&QUOカード3千円分  
 《ないりっくん賞(3人)》内陸線グッズ詰め合わせセット  
**【応募方法】**①公式アカウント(@renkeikyo\_nairikuline)をフォロー。②「秋田内陸線」をテーマに写真を撮影。③「#秋田内陸線Instagramフォトキャンペーン2020」のハッシュタグをつけて投稿。  
**【申込・問合せ】**秋田内陸地域公共交通連携協議会 ☎0186-82-2114 FAX0186-82-3767



アカウントへの直接リンク

お知らせ Information

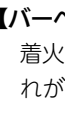
秋田内陸線 フリーきっぷプレゼントキャンペーン

秋田県内在住者で個人旅行で内陸線を利用し、仙北市または北秋田市の宿泊施設に宿泊をする方へ、内陸線が1日乗り放題になる「フリーきっぷ」を無料で引き換えることができる引換券をプレゼントします。このキャンペーンは、秋田県で実施している「秋田県プレミアム宿泊券」と併用することもできますので、ぜひお申し込みください。  
**【受付期限】**9月30日 00:00  
**【引換期間】**引換券到着日から12月31日 00:00まで(秋田内陸線の乗車可能期限も同期間)  
**【引換場所】**鷹巣駅、阿仁合駅、角館駅(窓口営業時間内に受け付けます)  
**【申込方法】**仙北市内または北秋田市内の宿泊施設に宿泊予約後、郵便、FAX、メールで次の必要事項を記入して申込書(任意)を送付してください(電話での受付は不可)。仙北市ホームページより申込書の参考様式がダウンロードできます。  
 ①代表者名 ②住所(送付先) ③連絡先(電話・携帯) ④引換希望の駅(鷹巣駅・阿仁合駅・角館駅のいずれか) ⑤予約した宿泊施設名・宿泊日 ⑥内陸線利用日(利用日は2日分まで)と乗車する大人・子ども(小学生以下)それぞれの人数  
 ※引換券の発行は予算がなくなり次第、予告なしに終了します。  
**【申込・問合せ】**秋田内陸地域公共交通連携協議会 ☎0186-82-2114 FAX0186-82-3767 E-mail nairiku@city.kitaakita.akita.jp

お知らせ Information

レジャーシーズンの事故に注意!!

夏のレジャーシーズンは楽しい行事が盛りだくさんですが、花火やバーベキューなど、屋外で火を使うことも少なくありません。楽しい行事も一歩間違えば大きな事故へと繋がる恐れがあるので、以下のことに注意しましょう。  
**【花火には大人の付き添い、浴衣姿は火に注意】**毎年7月から8月にかけて花火の事故が多発しています。花火をする時は大人が火の危険性を教えて、着火用のライターは子どもの手の届かない所で管理しましょう。また、浴衣姿で花火をする場合は袖や裾が火にふれないように十分距離を取ってください。  
**【万が一のために水バケツの準備】**花火やバーベキューなどで万が一



の場合に使用するため水バケツを用意しましょう。終了時にはしっかりと消火してください。  
**【バーベキューの火起こしなどに使用する着火剤はつぎ足し厳禁】**着火剤を途中でつぎ足すと大きな炎が上がったり、爆発する恐れがあります。着火剤を使用する際には十分な距離を保ち、適量を守りましょう。  
**【高温の車内にスプレー缶やガスライターを放置するのは危険】**スプレー缶やガスライターには「直射日光・高温になる場所は避けること」という内容が表記されています。車内などの高温な場所では内部のガスが膨張し破裂する恐れがあり、大変危険です。  
**【問合せ】**角館消防署 予防班 ☎54-2302

令和2年度 仙北市 **生涯学習ガイド** 6月16日号に掲載できなかった文化サークルを紹介します。

区分	団体名	内容	活動日	時間	場所
お囃子・民謡・郷土芸能	おやまばやし手踊り会	曳山での囃し方、舞台出演、慰問活動	毎週金曜日	19:00～21:00	角館西側庁舎

※活動日時が変更になる場合がありますので、初めての方は事前にお問い合わせください。 **問合せ** 生涯学習課 ☎43-3383

募集 Recruitment

排水設備工事責任技術者資格認定試験

**【受付期間】**7月6日 00:00～17日 00:00  
**【受験者講習会】**9月23日 09:30～15:30  
**【資格認定試験】**10月30日 10:00～12:00  
**【場所】**いずれも秋田市文化会館(秋田山王七丁目3番1号)  
**【申込方法】**仙北市上下水道課に備え付けの用紙または秋田県下水道協会のホームページ(http://www.gs-akita.com/)をご覧ください。  
**【その他】**新型コロナウイルス感染症拡大により、開催方法が変更となる場合がありますのでご了承ください。  
**【受講・受験手数料】**6,000円  
**【問合せ】**秋田県下水道協会事務局 ☎018-864-1427

お知らせ Information

夏祭り in 愛仙の開催中止について

毎年8月に開催している夏祭り in 愛仙は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年の開催を中止とさせていただきます。ご理解の程よろしくお祈いします。  
**【問合せ】**社会福祉法人 秋田ふくしハートネット 指定障がい福祉サービス事業所 愛仙の華 ☎42-8295

募集 Recruitment

自衛官募集

募集種目	試験期日	受付期間	受験資格
自衛官候補生	9月18日 00:00・19日 00:00のいずれか1日	7月1日 00:00～9月10日 00:00	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方
一般曹候補生	9月18日 00:00～20日 00:00のいずれか1日		

**【問合せ】**自衛隊秋田地方協力本部 大仙地域事務所 ☎0187-63-1313

募集 Recruitment

大曲仙北広域市町村圏組合 令和2年度消防職員採用候補者登録試験

**【受験資格】**《上級消防》平成7年4月2日以降の生まれで、大学を卒業した方、または令和3年3月31日までに卒業見込みの方 《初級消防》平成11年4月2日以降の生まれで、高校を卒業した方、または令和3年3月31日までに卒業見込みの方 《初級救命》平成8年4月2日以降の生まれで、高校を卒業し、救急救命士の国家資格を取得している方、または令和3年4月中に救急救命士の国家資格を取得見込みの方  
**【申込期間】**7月1日 00:00～8月14日 00:00 9:00～16:30(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合、8月14日の消印有効  
**【申込書請求】**受験案内・受験申込書は、消防本部総務課、消防署、分署に直接取りに来ていただくか、ホームページ(https://www.os-kouiki.org/gyoumu/syoubou/keijiban/mokujih.htm)からダウンロードしてください。  
**【採用予定人数】**6人程度  
**【第1次試験】**▶日時:9月20日 09:00～▶場所:大仙市神岡農村環境改善センター(大仙市神宮寺字下川原前開100)  
**【第2次試験】**10月下旬を予定。第1次試験合格者に通知します。  
**【申込・問合せ】**大曲仙北広域市町村圏組合 消防本部総務課 ☎0187-63-0150

お知らせ Information

善意ありがとうございます

**【仙北市社会福祉協議会へ寄付】**5月受付分、敬称略  
 ◆藤田大輔(角館町山根町)  
 ◆加藤悦子(桧木内字高屋)

相談 Consultation

角館調停協会 無料調停相談会

離婚、相続、土地建物、借入債務など、身の回りの相談に応じます。秘密は厳守されますのでお気軽にお越しください。予約の必要はありません。  
**【日時】**7月10日 10:00～15:00  
**【場所】**角館簡易裁判所(角館町小館77-4)  
**【問合せ】**角館簡易裁判所 ☎53-2305

相談 Consultation

仙北地域空き家の無料相談会

仙北市、大仙市、美郷町に空き家をお持ちの方を対象とした「空き家の無料相談会」を開催します。業界団体と行政が連携して空き家の相談にお応えします。期限まで申し込みのうえ、ぜひご参加ください。  
**【日時】**8月16日 09:30～12:00  
**【場所】**大曲交流センター(大仙市大曲日の出町二丁目7-53)  
**【申込方法】**電話、来所または「美の国あきたネット」内の申込フォームからお申し込みください。  
**【申込期限】**7月31日 00:00  
**【申込・問合せ】**秋田県仙北地域振興局 地域企画課 ☎0187-63-5114

お知らせ Information

秋田内陸線のりものまつりの開催中止について

今年度の秋田内陸線のりものまつりは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止とさせていただきます。ご理解の程よろしくお祈いします。  
**【問合せ】**秋田内陸線のりものまつり実行委員会(北秋田市総務部内陸線再生支援室内) ☎0186-82-2114

イベント Events

白浜クリーンアップ大作戦

ざっくばらんの会では白浜の鳴砂復活を目指し、「白浜クリーンアップ大作戦」を行います。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。  
**【日時】**7月12日 09:30～11:30(雨天決行)  
**【場所】**9:20まで春山イベント広場(田沢湖マラソン特設会場)に集合  
**【持ち物】**軍手、くま手  
**【問合せ】**▶ざっくばらんの会 田口 ☎090-4049-9502  
 ▶仙北市企画政策課 ☎43-1112

相談 Consultation

行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。  
**【行政相談委員】**▶難波輝子 ☎43-0782 田沢湖生保内字水尻7 ▶大柴進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18  
**【7月相談所開設日・場所】**▶8日 00:00・市役所神代出張所 ▶15日 00:00・田沢湖総合開発センター ▶16日 00:00・角館交流センター ▶31日 00:00・市役所桧木内出張所  
**【時間】**13:00～16:00  
**【問合せ】**仙北市総務課 ☎43-1111

相談 Consultation

仙北市社会福祉協議会 7月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。  
**【日時・場所】**▶8日 00:00 13:00～16:00・社会福祉協議会田沢湖支所 ▶9日 00:00 13:00～16:00・同角館支所 ▶15日 00:00 13:00～16:00・同田沢湖支所 ▶20日 00:00 10:00～12:00・同西木支所  
**【問合せ】**仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624



- 2-3 旬な情報チャンネル
- 4-8 新型コロナウイルス感染症対策関連情報／市役所からのお知らせ／SDGsを広める人
- 9-11 保健と健康の掲示板
- 12 7月は国民健康保険税の納税月です
- 13 国民健康保険税の課税限度額と保険税軽減範囲が変わります
- 14 新型コロナウイルス感染症の影響がある方は国民健康保険税が減免となります／国民年金保険料免除等の申請について
- 15 国民健康保険からのお知らせ
- 16-17 後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ
- 18 福祉医療費受給者証の更新のお知らせ
- 19 介護保険料の納付について
- 20 学び・ふれあい・心豊かに生涯学習
- 21 図書館情報局
- 22-23 子育てインフォメーション
- 24-25 おしらせナビ
- 26-27 戸籍の窓口から／第3セクター耳より情報／仙北市カレンダー
- 28 広告

仙北市カレンダー 7/1水 ~ 18土

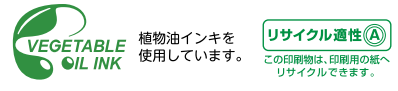
7/1	水	●えがおサロン (田沢湖健康増進センター 13:00~16:00) P9 ●子宮がん・乳がん集団検診 (健康増進センター 受付 12:30~13:00) 6/16-P18
2	木	●こころの相談 (角館交流センター 10:00~11:50) P9 ●子宮がん・乳がん集団検診 (健康増進センター 受付 12:30~13:00) 6/16-P18
3	金	●子宮がん・乳がん集団検診 (田沢交流センター 受付 12:30~13:00) 6/16-P18
4	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00~12:00) P21 ●悪疫退散!『村を守る不思議な神様~あきた人形道祖神めぐり~』小さな原画展 (田沢湖図書館) P21 8月23日まで ●おはなしかい うさぎのみみ (学習資料館 10:00~) P21 ●乳頭温泉郷・抱返り溪谷「新緑ガイドツアー」(集合場所:抱返り神社前 10:00~12:00) 6/16-P20
5	日	●乳頭温泉郷・抱返り溪谷「新緑ガイドツアー」(集合場所:抱返り神社前 10:00~12:00) 6/16-P20
6	月	
7	火	●民謡教室 (田沢湖総合開発センター 19:00~20:30) 5/1-P10
8	水	●行政相談所開設日 (市役所神代出張所 13:00~16:00) P24 ●仙北市社会福祉協議会心配ごと相談日 (社会福祉協議会田沢湖支所 13:00~16:00) P24
9	木	●すくすく成長記録 Day (さくらっこ 10:00~11:00) P23 ●仙北市社会福祉協議会心配ごと相談日 (社会福祉協議会角館支所 13:00~16:00) P24
10	金	●角館調停協会 無料調停相談会 (角館簡易裁判所 10:00~15:00) P24 ●わくわく!ドキドキ!チャリティーフリーマーケット (角館交流センター 10:00~15:00) 6/16-P20
11	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00~12:00) P21
12	日	●白浜クリーンアップ大作戦 (集合 春山イベント広場 9:20、9:30~11:30) P24
13	月	●胃がん検診 (詳しい時間、場所は広報 10 ページをご覧ください) P10 10月11日まで ●福祉医療費受給者証更新日 (詳しい時間、場所は広報 18 ページをご覧ください) P18 23日まで ●おとなの「ぬり絵サロン」(角館公民館 13:00~15:00) P20
14	火	●かだれ (田沢湖健康増進センター 10:00~15:00) P9 ●若者の居場所 (角館交流センター 14:00~16:00) P9
15	水	●えくぼの会 (角館交流センター 10:00~14:00) P9 ●寄せ植え教室 (西木公民館 13:30~15:30) P20 ●悪疫退散!『村を守る不思議な神様~あきた人形道祖神めぐり~』小さな原画展 トークイベント (田沢湖図書館 14:00~16:00) P21 ●行政相談所開設日 (田沢湖総合開発センター 13:00~16:00) P24 ●仙北市社会福祉協議会心配ごと相談日 (社会福祉協議会田沢湖支所 13:00~16:00) P24
16	木	●こころの相談 (角館交流センター 13:30~14:30、15:00~16:00) P9 ●羊毛フェルト教室 (角館公民館 10:00~12:00) P20 ●行政相談所開設日 (角館交流センター 13:00~16:00) P24
17	金	●笑いの会 (健康管理センター 9:40~11:30頃) P9 ●あつまれ!0歳児!! (さくらっこ 10:30~11:30、13:30~14:30) P23
18	土	●とことこタイム (田沢湖図書館 9:00~12:00) P21 ●おはなし玉手箱 (田沢湖図書館 10:00~) P21 ●仙北地域空き家の無料相談会 (角館交流センター 9:30~12:00) 6/16-P20

広報担当者の くっぶやき

**FK** 1日の寒暖差が大きい時期です。一番困るのが睡眠時。寝る前は暑いのに朝方になると寒い。毛布をかけるために起きて、しばらくすると暑くなって、また起きる。最近では寝不足気味です。皆さん体調管理にはお気をつけください。

**RI** 人生で3回目の釣りへ。過去2回ではいい思い出はなく、一生やることはないと思っていましたが、今回は初めての夜間での釣り。人氣が少なく、静かな空間での釣りは気持ちが和やかになり、釣れないストレスなどは感じませんでした。また1つ趣味を開拓した私です。

**SG** ランニングは休日の日中が多かったのですが、最近涼しくなる夕方から夜にかけて走っています。そんなある平日の夜のこと。水路沿いを走っていると、小さな光を出したホタルが飛んでいます。自宅近く以外のもにもいるのだと新たな場所の発見。期間限定でコースを変えてホタルのスポットを探しながらのランニングもいいかもしれませんね。



おたんじょうおめでとう …氏名(保護者・住所)

田中賢翔 (薫・生保内字下手倉)	武藤詩奈 (翔・松木内字松葉)
神馬李生 (竜生・卒田字上真崎野)	佐藤蓮哉 (喜哉・上荒井字田屋)
高橋乙葉 (達也・上菅沢)	伊藤孝斗 (優・小淵野字中関)

おくやみもうしあげます …氏名(年齢・住所)

田口ハナエ (89歳・生保内字中村)	加藤亘 (48歳・卒田字清水合)
佐々木ハル (92歳・生保内字下高野)	山谷進 (80歳・中菅沢)
樋口光 (91歳・生保内字山居)	福田吉弘 (83歳・岩瀬下夕野)
高橋キクエ (86歳・生保内字上清水)	藤峰イネ (79歳・横町)
佐々木昭男 (88歳・生保内字武蔵野)	大澤順一 (67歳・川原安久戸)
井上浩 (80歳・生保内字武蔵野)	長谷川厚子 (95歳・小勝田中村)
高橋紀一郎 (79歳・生保内字沼田)	小林ヨシ (101歳・雲然下町屋)
井上順子 (81歳・生保内字大谷地)	高橋ミドリ (95歳・白岩前郷)
藤原二男 (83歳・刺巻字大道)	相馬健二郎 (78歳・菌田家ノ東)
小玉京子 (77歳・刺巻字刺巻)	藤田タエ子 (75歳・菌田別当村)
堀川民子 (84歳・田沢字寺下)	太田ヤスノ (97歳・広久内下夕町)
松田サツ (94歳・角館東前郷字六丁野)	佐藤眞子 (79歳・広久内前田)
佐藤善郎 (85歳・岡崎字前村)	浅利京子 (86歳・松木内字畑中)

戸籍の窓口から  
—5月届出分・敬称略—

人の動き ( )内は前月比 (令和2年6月1日現在)

人口	25,578人	田沢湖 9,562人	角館 11,747人	西木 4,269人
男	11,928人	(-12)		
女	13,650人	(-17)		
世帯数	10,569世帯	(-3)		

出生	7人	死亡	33人	転入	28人	転出	31人
----	----	----	-----	----	-----	----	-----

第3セクター耳より情報

※表記の価格は全て税込価格です。

西宮家 角館町田町上丁 11-1 ☎52-2438 ☎10:00~17:00

▶**テイクアウト企画~いつでもお持ち帰り~**  
料理長自慢の出汁巻き玉子／お狩場焼き 各500円  
2日前の15:00まで要予約  
受け渡し時間は11:00~15:00までとなっています。

▶**秋田県プレミアム飲食券のご利用について**  
レストラン北蔵では「秋田県プレミアム飲食券」をご利用できます。皆さまのお越しをお待ちしています。

ハートハーブ 田沢湖田沢字湯前 78 ☎43-2424 ☎平日10:00~16:00/土日祝9:00~17:00

▶**7月の営業情報のお知らせ**  
▶レストラン「サラート」  
ランチ夏メニュー好評です!ぜひご利用ください。  
テイクアウト(仕出)好評ご予約受付中!  
お弁当、折詰、オールドブルなどお気軽にご相談ください。  
※宴会予約も再開しました。

花葉館 角館町西長野古米沢 30-19 ☎55-5888

▶**歌と踊りと温泉巡り**  
7月5日(日) 12:00開場 13:00開演  
お1人様3,000円(弁当+入浴)

▶**ステーキ祭り**  
7月31日(金)、8月1日(土) 花葉館中庭特設会場  
男性5,600円/女性5,100円(ステーキ食べ放題+飲み放題)  
ご来館の際は会場の整理にご協力ください。

▶**7月のグラウンドゴルフ大会のお知らせ**  
4日(土) 月例会 会員限定(500円)  
12日(日) 冠大会 オープン参加(1,000円)  
26日(日) 花葉館杯夏季 オープン参加(1,000円)  
※各大会、昼食400円でご用意します。(事前申し込み)

東風の湯 田沢湖生保内字武蔵野 111-8 ☎43-2133 ☎7:00~21:00(受付終了20:00)

▶**仙北市民憩いの日 今月は26日(日)**  
仙北市民入浴無料!※仙北市民と確認できるものを持参ください。

▶**7月の定休日のお知らせ**  
8日(火)、22日(水)は定休日のため休館します。

アルパこまくさ 田沢湖生保内駒ヶ岳 2-16 ☎46-2101 ☎9:00~19:00(受付終了18:00)

▶**秋田駒ヶ岳に登山される方にお知らせ**  
秋田駒ヶ岳のマイカー規制実施中です。  
秋田駒ヶ岳へは路線バスをご利用ください。

クリオン 西木町門屋字屋敷田 83-2 ☎47-2010 ☎6:00~21:00(入浴受付20:00まで)

▶**暑い夏をのりきろう!「Summer Festival」**  
今年も「生ビール祭り」で冷たいビールとうまい料理で楽しもう!  
今年は特別企画「お楽しみ抽選会」もあります!  
7月11日(土) 18:30開宴  
お1人様5,000円(料理+飲み放題)

▶**数量限定!!うなぎ蒲焼重「土用の丑の日」**  
7月21日(火) おひとつ1,800円(うなぎ蒲焼重+肝吸い付)  
ご予約好評承り中!

▶**「湯治プラン」(~8/1(出ご出発分まで))**  
2泊3日(5食付き)お1人様12,000円(ご延泊は1泊2食付き5,300円追加。1室1名様ご利用の場合、ご宿泊1回につき1,100円追加。)

▶**「温泉プール」好評営業中!**  
体カづくり、運動不足解消やリフレッシュにぜひご利用ください!  
▶【営業時間】 平日13:30~20:00  
土・日・祝日10:00~12:00/13:30~17:00  
▶【利用料金】 大人400円/小・中学生200円  
プール入湯セット 大人700円/中学生600円/小学生350円  
仙北市在住の75歳以上の方は、プール利用料が無料になりますので身分証明書をお持ちください。

▶**7月のメンテナンス休館日のお知らせ**  
29日(水)はメンテナンスのため休館します。





COOP 生活協同組合 コープあきた 広告

毎週平均  
**50,000人**が  
ご利用中!!

多彩な商品  
約**4,000点**

スマホで  
**簡単注文**

おひとりでも  
**お気軽に!**

# 個人宅配

通常の配達手数料 **1回200円(税込)**

配達特典  
配達手数料 **1回100円(税込)**

優遇特典対象者

- [高齢者] 満70歳以上の方
- [子育て] お子様の年齢が6歳未満まで適用  
※妊娠中の方も含む
- [介護] 要介護認定を受けた方
- [障がい者] 障がい関係の手帳をお持ちの方

詳しくは下記電話番号へお問い合わせ。またはホームページでご確認ください。  
最寄りのドライバーにもお気軽にお声をかけてください。

お問い合わせ  
お申し込みは **コープあきた共同購入部**

**0120-958080**

受付時間/月～金曜日9:00～19:00 土曜日9:00～12:00

詳しくは  
右の二次元コードを  
チェック!!



コープあきた 個人宅配 検索

マサムネくん

歯科 小児歯科 口腔外科 矯正歯科

# みちのく政宗 デンタルクリニック

歯を  
抜かない、  
削らない、  
痛くない、  
歯を残して  
いく治療

※治療方針でありあくまでもお約束するものではありません。

診療時間 **9:00～18:00**  
(昼休みなして診療中!!)  
[日曜日]AM9:00～12:00 PM13:00～17:00

**インプラント治療 無料相談**  
各種医療保険・福祉医療等  
取り扱っております。  
※一部自由診療につきましては  
患者様の全額自己負担となります。

**ママさんも安心、子連れOK!**  
受診中の授乳・託児ルーム完備!  
※お子さんの虫歯予防も  
お問い合わせください。

お買い物でらやお仕事帰り、お休みの日の通院も可能です。

**訪問歯科診療** ご自宅・施設へ治療に  
伺います

医療法人 鳳珠会 **みちのく政宗デンタルクリニック**

理事長 正井 佑典  
〒014-0021 大仙市福田町22-23-7  
大曲駅東口、イオンタウン大曲福田内



E-mail info@michinoku-masamune.com

ご予約・お問い合わせは  
**TEL 0187-63-7803**

ホームページで当院の診療内容が詳しくわかります。 **URL http://www.michinoku-masamune.com**

お盆の花束

# 予約販売受付

ご先祖様に感謝をこめて

**受付期間**  
7月10日(金)  
|  
8月10日(月)

配達日時は  
**8月11日(火)・12日(水)**  
の2日間となります

花束・密(しきみ)	
自家用	お墓用
1束 <b>2,200円(税込)</b>	1束 <b>1,100円(税込)</b>

おしきみも  
ございます

※こちらは  
1束2,200円の  
イメージ写真です

JA葬祭みどりの会 **まもなく開催**

# 新規入会特別キャンペーン

期間  
令和2年 **8/1(土)～9/30(水)**

入会金  
1家族 **10,000円のみ**  
月掛・積立ではありません

期間中  
ご入会  
いただいた方には  
記念品を進呈  
いたします。

★JA組合員様のみならず、地域の皆様、法人の皆様、どなた様でも  
ご加入ご利用いただけます。

★ご登録のご家族様(同居・同一世帯)も同様に会員特典をご利用  
いただけ、長期にわたり安心が続きます。

詳しくは当社ホームページ、折込チラシをご覧ください。

# 事前相談承ります

どのようなことでもお気軽にご相談ください。

★葬儀、費用、宗派、法要など、皆様の  
不安や疑問にお答えいたします。

★虹のホールやご自宅でのご相談も  
承りますので、お気軽にお問い合わせ  
ください。

花束のご用命・お問い合わせは  
**北部支店 TEL 49-6070** **株式会社 JA仙北葬祭センター** **TEL 0187-63-5067** 広告

「広報せんぼく」に広告を掲載しませんか? 掲載広告に関するお問合せは 総合広告代理店 株式会社 販促 仙北支店 仙北市角館町勝楽133-1 **TEL 0187-55-5120** FAX 0187-63-2360